

令和7年度

決算審査報告書

只見町監査委員

令和7年度只見町一般会計・特別会計・公営企業会計 歳入歳出決算の審査報告書

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により、審査に付された「令和6年度只見町一般会計歳入歳出決算書及び各特別会計歳入歳出決算書」について審査を行なったので、その結果について報告書を提出する。

1. 審査の概要

1) 審査の対象

- | | |
|-----------|------------------------|
| (1) 令和6年度 | 只見町一般会計歳入歳出決算書 |
| (2) 令和6年度 | 只見町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算書 |
| (3) 令和6年度 | 只見町国民健康保険施設特別会計歳入歳出決算書 |
| (4) 令和6年度 | 只見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書 |
| (5) 令和6年度 | 只見町介護保険事業特別会計歳入歳出決算書 |
| (6) 令和6年度 | 只見町介護老人保健施設特別会計歳入歳出決算書 |
| (7) 令和6年度 | 只見町朝日財産区特別会計歳入歳出決算書 |
| (8) 令和6年度 | 只見町簡易水道事業会計歳入歳出決算書 |
| (9) 令和6年度 | 只見町農業集落排水事業会計歳入歳出決算書 |

[付属書類]

- | | |
|---------|--------------------|
| ○ 令和6年度 | 只見町各会計歳入歳出決算事項別明細書 |
| ○ 令和6年度 | 只見町各会計実質収支に関する調書 |
| ○ 令和6年度 | 一般会計歳入歳出決算資料 |
| ○ 令和6年度 | 財産に関する調書 |

2) 審査の実施期間及び実施者

実施期間 令和7年8月5日、7日、25日

(3日間)

実施者名 只見町代表監査委員 吉津文裕
只見町議会選出監査委員 鈴木好行

3) 審査の手続き

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、同実質収支に関する調書及び財産に関する調書について関係法令に準拠して作成されたことを確認するとともに予算の執行状況が適正かつ効率的に行なわれていたかについて審査した。

具体的には、「主要施策報告書」、「歳入歳出決算資料」等に基づき、各課長または副課長等から所管する事務概要及び成果等について説明を受け審査を行なった。

なお、審査の方法は試査を基礎として行なった。

2. 審査の結果

- 1) 令和6年度只見町一般会計、特別会計、公営企業会計の歳入歳出決算書収支の計数は、正確であることを認めた。
- 2) 令和6年度只見町各会計実質収支に関する調書に示された計数は、正確であることを認めた。
- 3) 令和6年度只見町財産に関する調書に示された計数は、適正に処理され正確であることを認めた。
- 4) なお、前述の1)、2)、3)を含む審査の中で特に改善等の対応を必要とする事項について、別途個別に意見を付している。

3. 令和6年度決算の特徴と規模

財源の50%以上を占める地方交付税は、普通交付税、特別交付税が増額となり、対前年度比約262,433千円の増額となった。

投資的事業のうち普通建設事業費(単独事業費)は、除雪格納庫整備事業などの新規事業による増があったが、除雪機械購入の減があったため、全体で103,176千円(前年度比21.5%減)の減額となった。投資的事業全体では32,070千円(前年度比4.7%増)の増額となった。

令和6年度の一般会計及び特別会計の6会計を合わせた総計予算額は、8,865,686千円であり、前年度比9.7%増である。これに対して、総計決算額は、歳入で8,573,774千円(前年度比6.8%増)、歳出で8,431,598千円

（前年度比 6.8%増）となり、全会計における歳入歳出差引額は、142,175 千円（前年度比 6.8%増）となった。

一般会計における収支は、翌年度に繰り越すべき財源 62,792 千円を控除した実質収支額は、39,651 千円（前年度比 60.6%減）となった。

＜収支概要＞

単位：円

会計名		当初予算額	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
一般会計		5,960,000,000	6,809,099,000	6,584,881,218	6,482,437,887	102,443,331
特別会計	国保事業	467,000,000	469,399,000	401,892,852	400,989,642	903,210
	国保施設	464,000,000	350,789,000	350,751,315	350,729,235	22,080
	後期高齢	159,000,000	160,353,000	160,358,248	160,140,816	217,432
	介護保険	783,000,000	785,178,000	785,014,355	762,235,754	22,778,601
	介護老人	319,000,000	274,981,000	274,987,827	274,536,820	451,007
	朝日財産区	15,900,000	15,887,000	15,888,356	528,670	15,359,686
合計		8,167,900,000	8,865,686,000	8,573,774,171	8,431,598,824	142,175,347

＜公営企業会計歳入＞

会計名			当初予算	予算現額	歳入決算額
公営企業会計	簡易水道	収益的事業	149,010,000	163,634,000	130,889,473
		資本的事業	233,486,000	204,536,000	196,065,487
	農業集落排水	収益的事業	182,231,000	212,722,000	165,080,391
		資本的事業	130,661,000	128,161,000	199,976,162

＜公営企業会計歳出＞

会計名			当初予算	予算現額	歳出決算額	年度末未処分利益剰余金
公営企業会計	簡易水道	収益的事業	149,010,000	149,266,000	142,416,979	△ 13,763,114
		資本的事業	268,689,000	252,800,000	239,322,692	
	農業集落排水	収益的事業	182,231,000	183,553,000	168,184,970	△ 3,104,642
		資本的事業	143,404,000	143,404,000	152,516,541	

4. 一般会計

1) 歳入決算

歳入決算は、6,584,881 千円（前年度比 10.2%増）である。変動のあった特徴的な科目として、第 1 款町税について、法人町民税は事業所の減少及び業績悪化の影響により 17.6%減少した。入湯税は昨年の J R 只見線の再開通の観光入れ込みも落ち着き、また豪雪による J R 只見線の運休等の影響による観光客数の減少により 14.5%減となって

おり、全体で前年度比 2.1%減となっている。

なお、不納欠損処分は固定資産税滞納分で 4 件、軽自動車税 1 件で合計 260 千円実施している。

＜町税の調定・収入状況＞

単位：千円／率(%)

税目	調定額	収入済額	不納欠損額	未収額	収入率	前年度収入額	増減比率
町民税 (個人:現年分)	139,388	138,837	0	551	99.6	141,525	△1.9
町民税 (個人:滞納分)	597	438	0	158	73.4	94	366.0
町民税 (法人:現年分)	19,274	19,274	0	0	100.0	23,382	△17.6
町民税 (法人:滞納分)	0	0	0	0	—	0	0
固定資産税 (現年分)	625,331	622,942	0	2,389	99.6	634,787	△1.9
固定資産税 (滞納分)	9,233	2,158	247	6,817	23.4	682	216.4
国有資産等所在 市町村交納付金	15,337	15,337	0	0	100.0	14,919	2.8
軽自動車税	14,363	14,236	12	113	99.1	14,193	0.3
軽自動車税 環境性能割	881	881	0	0	100.0	948	△7.1
たばこ税	20,771	20,771	0	0	100.0	21,879	△5.1
入湯税	2,786	2,786	0	0	100.0	3,257	△14.5
合 計	847,954	837,663	260	10,030	98.8	855,670	△2.1

＜近年における町税収入の状況＞

単位：百万円

令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度	令和元年度	平成 30 年度	平成 29 年度
837	855	878	848	865	891	882	898

第 11 款地方交付税は歳入全体の 53.2%を占めており、普通交付税、特別交付税が増額となり、全体で前年度比 8.1%増となっている。第 15 款国庫支出金は、新設となった物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金において 12,184 千円の増、普通建設事業費支出金 39,000 千円の増となったが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 48,201 千円の皆減となったため、前年度比 3.3%減となった。第 19 款繰入金は、対前年度比で、財政調整基金について 200,000 千円、減債基金について 41,984 千円の増となったため、全体で 221,574 千円の増となった。

なお、一般会計全体の収入未済額は、前年度比 103,261,334 円増の 115,533 千円を計上した。

＜款別歳入決算額比較表＞

単位：円／率(%)

款	令和6年度			令和5年度	増減比率
	決算額	不納欠損額	収入未済額	決算額	
1 町税	837,663,577	260,300	10,030,242	855,670,040	△2.1
2 地方譲与税	75,562,000			72,353,000	4.4
3 利子割交付金	146,000			112,000	30.4
4 配当割交付金	2,346,000			1,526,000	53.7
5 株式等譲渡所得割交付金	3,030,000			1,664,000	82.1
6 地方消費税交付金	109,018,000			106,640,000	2.2
7 自動車取得税交付金	0			736,879	△100.0
8 自動車税環境性能割交付金	5,733,000			5,417,000	5.8
9 法人事業税交付金	10,797,000			11,463,000	△5.8
10 地方特例交付金	15,867,000			1,251,000	1168.3
11 地方交付税	3,503,356,000			3,240,923,000	8.1
12 交通安全対策特別交付金	0			0	0
13 分担金及び負担金	515,600			1,922,032	△73.2
14 使用料及び手数料	36,088,760			37,098,349	△2.7
15 国庫支出金	328,719,462			339,883,446	△3.3
16 県支出金	297,219,318		100,000,000	241,457,028	23.1
17 財産収入	23,872,522		192,021	19,165,066	24.6
18 寄附金	30,391,456			42,403,819	△28.3
19 繰入金	383,756,488			162,182,086	136.6
20 繰越金	58,271,595			105,020,928	△44.5
21 諸収入	108,827,440		5,311,000	95,667,756	13.8
22 町債	753,700,000			631,500,000	19.4
歳入合計	6,584,881,218	260,300	115,533,263	5,974,056,429	10.2

※令和6年度一般会計歳入歳出決算資料より抜粋

2) 歳出決算

歳出決算は、6,482,437 千円（前年度比 10.5%増）である。変動のあった特徴的な科目として、第 6 款農林水産業費は薪ボイラー事業、県営圃場整備事業等の関連経費が増加し、物件費が 63,051 千円の増、普通建設事業費が 69,124 千円の増、園芸生産拠点育成支援事業が新たに始まり、農業集落排水事業会計が公営企業会計に移行したことにより、補助費等が 176,611 千円の増、繰出金が 137,657 千円の減となり、全体で 180,547 千円の増となった。第 8 款土木費は機構改革による人員配置により、人権費が 7,129 千円の増、豪雪の影響により除雪関連経費が増加し維持補修費が 233,563 千円の増により、全体で 221,082 千円の増となった。第 10 款教育費は、奥会津学習センター改修工事関連で、普通建設事業費が 19,804 千円の増、今後の事業を見据え基金積立てにより、積立金が 200,000 千円の増になり、全体で 120,824 千円の増となった。

なお、繰越明許費 282,438 千円を計上したが、薪ボイラー導入推進事業、只見駅前複合施設整備事業、建物提案型公営住宅買取事業等に

かかるものである。

また不用額は、前年度比 56,768 千円減の 44,223 千円となった。

＜款別歳出決算額比較表＞

単位：千円／率(%)

款	令和 6 年度				令和 5 年度	
	決算額	構成比	増減額	増減率	決算額	構成比
1 議会費	70,091	1.1	△427	△0.6	70,518	1.2
2 総務費	849,424	13.1	△83,557	△9.0	932,981	15.9
3 民生費	855,634	13.2	△14,278	△1.6	869,912	14.8
4 衛生費	395,749	6.1	△10,579	△2.6	406,328	6.9
5 労働費	2,276	0.0	△295	△11.5	2,571	0.0
6 農林水産業費	716,672	11.1	180,547	33.7	536,125	9.1
7 商工費	585,326	9	78,921	15.6	506,405	8.6
8 土木費	1,009,072	15.6	221,082	28.1	787,990	13.4
9 消防費	452,234	7	74,647	19.8	377,587	6.4
10 教育費	790,200	12.2	120,824	18.1	669,376	11.4
11 災害復旧費	1,552	0	886	133	666	0
12 公債費	754,202	11.6	49,880	7.1	704,322	12.0
13 予備費	0	0	0	0	0	0
歳出合計	6,482,437	100	617,653	10.5	5,864,784	100

※令和 6 年度一般会計歳入歳出決算資料より抜粋

＜町債の発行と償還・残高状況表＞（ ）は償還利子額

単位：千円

会計名	6 年度発行額	6 年度償還額	6 年度末残高	5 年度末残高
一般会計	751,500	(19,028) 734,880	6,277,088	6,260,468
特別会計	24,900	(503) 25,761	193,111	193,972
公営企業会計	147,600	(24,602) 190,303	1,937,861	1,980,564
総合計	924,000	(44,133) 950,944	8,408,060	8,435,004

5. 財政の分析

1) 実質収支比率

実質収支比率は、財源の有効活用という観点から、概ね標準財政規模の3~5%程度が望ましいとされている。

令和6年度の実質収支比率は1.0%となり、前年度より1.6ポイント減少している。

単位：千円

項 目	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
実 質 収 支 額	39,651	100,763	90,124	87,526	117,113
標 準 財 政 規 模	3,946,976	3,845,421	3,828,172	3,864,373	3,513,588
実質収支比率	1.0%	2.6%	2.4%	2.3%	3.3%

2) 財政力指数

財政力指数は、町税の収入能力がどの程度か、地方交付税に依存する度合いがどの程度かを示すものである。

令和6年度の財政力指数は0.21となり、前年度に同じである。

単位：千円

項 目	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
基準財政収入額	763,134	763,219	787,254	740,176	783,044
基準財政需要額	3,739,258	3,628,911	3,581,969	3,504,783	3,198,665
財 政 力 指 数 (単 年 度)	0.21	0.21	0.22	0.23	0.25

3) 経常収支比率

経常収支比率は、一般的に70~80%が適正水準といわれており、これを超えるとその地方自治体の財政の弾力性を失いつつあると考えられている。

令和6年度の経常収支比率は86.0%であり、前年度より0.2ポイント減少している。

項 目	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
経常収支比率	86.0%	86.2%	84.0%	79.3%	82.5%

4) 実質公債費比率、公債費負担比率

実質公債費比率は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の一つとなっている。

令和6年度は5.0%であり、公債費が年々上昇しているため昨年度比1.0ポイントの増となった。早期健全化基準とされる「25%」を下回っ

ている。

公債費負担比率は、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に占める割合を示す比率で、令和6年度は15.2%であり、前年度に同じである。財政運営上危険ラインとされる「20%」を下回っている。

項 目	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
実質公債費比率 (3ヶ年平均)	5.0%	4.0%	3.2%	3.0%	3.0%
公債費負担比率	15.2%	15.2%	15.2%	14.0%	12.4%

6. 個別意見

- ・ 自主財源の確保について

経常収支比率は令和5年度より0.2ポイント減少したものの、86.0%と高い数値を示しており、柔軟性を欠いた財政運営を求められている。

歳入においては、大規模償却資産の減や事業者の減少及び業績悪化により、税収の減少が続いており、新たな自主財源の確保が急務となっている。

昨年度の個別意見で指摘したふるさと納税等の特別寄付金は減少しており、改善に向けた努力の跡が見受けられなかった。

昨年同様の意見となるが、自主財源の確保に向け、新たな取組みを講ずることが望まれる。

更には、収入未済額の早期解消を目指すこと。

- ・ 人材確保と育成事業について

U・Iターン有資格者等人材確保推進給付金において、2名の採用実績はあったものの当初計画を大きく下回っており、職員確保に苦慮している。更には中途退職する職員も散見される。

これにより、在職職員の身体的、精神的な負担増となることも予想されることから、従来の慣習にとらわれず、より効率的な業務形態と、職員の負担軽減に繋がる体制を構築されたい。

- ・ 看護・介護の職員確保について

朝日診療所は医師が2名確保できたが、看護師を含め、将来に向けた人材確保、安定した運営が必要とされている。

また、介護士の不足も要因となり、施設の運営も厳しくなっている。

医療・介護体制の確立と、安定した施設運営のために、引き続き人材の確保と育成に努めること。